

# 令和3年12月 鳥取県 コロナ禍打破！事業者向け緊急支援策 オンライン説明会

【説明会日程】 令和3年12月22日(水) 14:00～15:00

【視聴方法】 鳥取県商工政策課HPにて視聴用URLを公開します

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や燃油価格の高騰を受け、11月議会で議決した県の支援策や、国の支援策をご案内します。



# 事業継続支援

# 新たな応援金「コロナ禍再生応援金」

## 認証店の事業継続・活動再開を全力応援！



＜対象＞ 「新型コロナウイルス安心対策認証店」として登録されている事業者

※認証申請中の場合も対象（応援金の支給は認証後）

＜支給額＞

〔中小法人〕

〔個人〕

20万円

10万円

◎ 認証店加算あり（10万円）

（2店舗目以降、10万円×認証店舗数を加算）

＜要件＞

事業収入（売上）が

20%以上減少（※）

していること

※令和2年11月～令和4年3月の間の任意の連続する1年間の売上額を前年又は前々年同月と比較。

※国、県、市町村の給付金等と併給が可能！

【申請期間】令和4年1月5日（水）～5月27日（金）

コロナ禍再生応援金コールセンター（商工労働部商工政策課内）

TEL **0857-26-7971** 開設時間：平日8:30～17:15

**12月23日開設！**

# 県と市町村との協調した事業者支援

県と市町村が協調し、13市町村においても、地域の実状に合わせた事業者支援策が行われています！（「県コロナ禍緊急交付金」を活用）

市町村	実施事業	申請期限
米子市	①売上30%減(2年連続)又は売上50%減(単年)の事業者へ一律10万円の給付金 ※飲食、宿泊、小売、理美容等 ②売上減少したタクシー・自動車運転代行事業者への給付金（認定台数×5万円）	①R4.1.31 ②R4.1.4
倉吉市	売上30%減事業者へ法人40万円、個人20万円の一律給付金 ※飲食、宿泊、観光、小売等	R4.2.28
境港市	売上30%減事業者へ一律10万円の給付金	R3.12.28
若桜町	売上10%以上30%未満減事業者へ一律給付（法人10万、個人事業主5万円） ※30%以上減は県コロナ禍緊急応援金対象外事業者が支給対象	R4.1.20
八頭町	①売上20%減事業者への給付金（飲食：一律20万円、宿泊：20～200万円） ②認証店取得店舗（飲食・宿泊）に、店舗毎で一律10万円の給付金	R4.2.7
琴浦町	売上20%減事業者へ減少率に応じ10万～30万円の給付金	R4.2.4
北栄町	売上20%減事業者へ売上規模に応じ10万～40万円の給付金	R4.1.31
日吉津村	売上15%減事業者へ上限10万円の給付金 ※飲食、宿泊、小売	R3.12.24 (延長検討中)
大山町	売上30%減事業者へ売上規模に応じ20万～200万円の給付金	R4.1.31
南部町	売上規模に応じ30万～100万円の給付金（新規創業は20万円） ※飲食、貸切バス、宿泊	R4.1.31
伯耆町	売上30%減事業者へ業種・売上規模に応じた給付金 ※飲食、宿泊、結婚式場、索道業	R4.1.31
日南町	売上15%減事業者へ減収額補助（上限50万円）	R4.1.31
江府町	売上減事業者へ減収額の50%給付(上限：中小200万円、個人100万円) ※宿泊、飲食、旅行業	【受付終了】



**※各市町村の取組内容の詳細は県商工政策課ホームページでもご案内しています！**

# 緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和に係る「月次支援金」

2021年4月以降の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者への支援金。

**10月分まで実施中！**

＜給付額＞—事業者あたり **月毎に給付！**  
上限 **20万円/月**  
(個人事業主は**10万円/月**)

＜対象＞月間事業収入（売上）が  
**50%以上減少**  
した事業者の皆様

**ポイント①：緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること(※)**

(※) 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域(※)において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、同措置が実施される地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること（\*10月分については、2021年9月30日に緊急事態措置が解除された区域であって、基本的対処方針に基づく特措法第24条第9項の規定による要請を行う19都道府県）

**ポイント②：2019年比又は2020年比で、2021年の月間売上が50%以上減少していること**

★給付要件を満たす事業者であれば、業種や所在地を問わず給付対象となります。

★「旅行客の50%以上が対象措置地域内から来訪している地域」であることを示す統計データとして、県商工政策課ホームページに参考データを添付しています。（※月毎に緊急事態措置等の対象地域は異なります）

**◎営業時間短縮要請の対象事業者は、協力金受給の有無に関わらず、月次支援金(時短要請対象月分)の対象となりません。**

**【申請期間】 10月分：11月1日～2022年1月7日**

**【お問い合わせ先】月次支援金事務局[相談窓口] TEL：0120-211-240（IP電話から：03-6629-0479）**

# 国の新たな支援金「事業復活支援金」

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、2022年3月までの見通しを立てられるよう事業規模に応じて支給される支援金。

＜給付額＞ 一事業者あたり  
 上限 **最大250万円**  
 (個人事業主は上限最大50万円)

※5か月分(11月～3月)の売上減少額を基準に算定した額を一括給付。

＜対象＞ 2021年11月～2022年3月の  
 いずれかの月の売上高が  
**50%以上または  
 30～50%減少**した事業者

〔中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主〕

＜上限額＞ 事業規模・売上減少率に応じて以下額を支給。

売上減少率	個人	法人(年間売上高)		
		1億円以下	1億円超～5億円	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%～50%	30万円	60万円	90万円	150万円

# 新型コロナ克服特別金融支援事業

コロナ融資の申込期限を**令和4年3月末まで**延長しました。

資金使途	運転資金、設備資金、借換資金
融資上限額	3億円
融資利率	売上高の減少が15%（個人事業主の場合は5%）以上の場合 当初5年0%、6年目以降1.43% 売上高の減少が5%以上15%未満の場合 当初5年0.7%、6年目以降1.43%
保証料	10年間0%
融資期間	10年以内（据置5年以内含む）

## 【対象事業者】

新型コロナウイルスの影響により売上が減少した県内中小事業者等

※セーフティネット保証4号又は5号の認定を市町村から受ける必要があります

## 【担当部署】

商工労働部 **企業支援課** TEL：0857-26-7249 FAX：0857-26-8117



# 事業展開支援



# 新時代対応型事業展開支援補助金

コロナ禍で変容した生活様式や市場に対応した新需要獲得のため、新規分野進出など事業転換等の取組を支援します。

## < 補助金 >

**500万円**

(補助率 **2分の1**)

## < 対象事業 >

- ・新規事業分野への進出
- ・販路獲得のための新規手法の導入
- ・新商品・サービスの開発

※認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士等）と計画策定

※審査会で採択（計画提出期限（予定）：令和4年2月・4月・6月）

## 【対象事業者】

**県内中小企業（コロナ以前と比べて売上高が10%以上減）**

【担当部署】

商工労働部 **企業支援課** TEL：0857-26-7988 FAX：0857-26-8078

# 県内企業多角化・新展開応援補助金

コロナ禍により経営的な影響を受けた事業者のみなさまの多角化・新展開につながる取組を支援します。

**※受付期限をR4.7月末まで延長（事業期間～R5.2.28）**

## <補助金>

**100万円**

（補助率 **2分の1**）

## <対象事業>

- ①事業実施方法の転換
- ②新分野への進出
- ③新型コロナに対応する新商品・サービス開発

## 【対象事業者】

**新型コロナウイルスの影響により経営的な影響を受けた県内中小企業者**

（申請前直近1年のうち、任意の3か月の売上が、コロナ以前の同月比30%以上減少）

【担当部署】

商工労働部 **企業支援課** TEL：0857-26-7988 FAX：0857-26-8078



# 雇用支援強化

# 雇用調整助成金（特例措置）

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置が、  
**3月31日まで延長**されています。

※雇用調整助成金・・・新型コロナの影響等経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業・教育訓練により労働者の雇用維持を図る場合に、休業手当等の一部が助成されます。 ※（ ）は解雇等を行わない場合の企業への助成率です。

## 特例措置の内容

企業等種別		令和3年5～12月まで	令和4年1～2月	令和4年3月
中小企業	原則的な措置【全国】	助成率4/5 (9/10) 上限13,500円	助成率4/5 (9/10) 上限11,000円	助成率4/5 (9/10) 上限9,000円
	業況特例(前年又は前々年同期比30%減)【全国】	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円
	地域特例(時短要請への協力事業者)			
大企業	原則的な措置【全国】	助成率2/3 (3/4) 上限13,500円	助成率2/3 (3/4) 上限11,000円	助成率2/3 (3/4) 上限9,000円
	業況特例(前年又は前々年同期比30%減)【全国】	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円	助成率4/5 (10/10) 上限15,000円
	地域特例(時短要請への協力事業者)			

※教育訓練を行った場合の加算金・・・2,400円（中小企業） 1,800円（大企業）

厚生労働省HP⇒



【担当部署】鳥取労働局 職業対策課 TEL：0857-29-1708 FAX：0857-22-7717

# 鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金

雇用調整助成金の支給決定を受けた教育訓練に係る経費を支援し、アフターコロナを見据えた人材育成を支援します。

## <補助上限額>

一事業者あたり **100万円/年度**

## <補助率>

対象経費の **2/3以内**

## <対象経費>

### 教育訓練に係る以下の経費

講師謝金、講師旅費、教材費、会場使用料、機器等使用料、受講料、従業員旅費（外部機関実施分へ派遣の場合のみ）  
オンライン講座経費（パソコン購入、システム導入等）等

※システム導入費、備品購入費は75万円が上限

## 【対象事業者】

雇用調整助成金の支給決定を受け、解雇等を行わない県内事業者

## 【申請手続き】

雇用調整助成金の支給決定を受けた日から30日以内

【担当部署】 商工労働部雇用人材局 産業人材課 TEL : 0857-26-7224 FAX : 0857-26-8169



需要喚起

鳥取・島根県民限定!

# We  山陰キャンペーン **延長!!**

感染防止対策を徹底しながら山陰の魅力を満喫しよう!

期間 ~2022/1/31(月)まで!

鳥取・島根県民の方の宿泊・観光料金を割引します!

<b>宿泊施設</b> 〈両県〉 <b>半額</b> <table border="1"> <tr><td>上限</td><td>5,000円</td></tr> </table>	上限	5,000円	<b>県内旅行<sup>*</sup>(宿泊・日帰り)</b> 〈両県〉 <b>半額</b> <table border="1"> <tr><td>上限</td><td>5,000円</td></tr> </table>	上限	5,000円	<b>観光施設・体験型観光メニュー</b> 〈鳥取県〉 <b>半額</b> <table border="1"> <tr><td>上限</td><td>3,000円</td></tr> </table>	上限	3,000円
上限	5,000円							
上限	5,000円							
上限	3,000円							

鳥取県内宿泊・旅行で、土産店や飲食店で利用可能な「鳥取県プレミアムクーポン」を配布!

&lt;「ワクチン2回接種証明書」又は「PCR検査等の陰性結果通知書」の提示が必要※です&gt; ※島根県民は12/15(水)から、鳥取県民は1/1(土)から

トリピー・しまねっから3つのお願い

住所がわかる  
本人確認書類  
を持参してね!

宿泊・旅行の方は

- ①ワクチン2回接種証明書
  - ②PCR検査等の陰性証明書
- どちらかを持参してね!

※鳥根の方は12/15~、鳥取の方は1/1~  
 ※12歳未満の方は不要です

 入口で  
 アンケート用紙に  
 代表者名と住所  
 を記入してね!


対象施設・旅行会社等、詳しくはHPで!

WeLove山陰キャンペーン **検索**

\*「県内旅行」は、キャンペーンに登録された旅行会社が実施するものに限りです。 ※ご利用について、詳しくは各施設へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、キャンペーン中止または内容を変更する場合があります。 ※GoToトラベル事業が再開された場合には、本キャンペーンは終了します。

広島・岡山県・兵庫県限定!

# スペシャル・ウェルカニキャンペーンで 鳥取県への旅行がおトクです!

キャンペーン期間

広島県：12月15日(水)～

岡山県：12月22日(水)～

兵庫県：1月上旬

2022年1月31日(月)まで

この冬休みは  
是非、鳥取県へ  
お越しください!



鳥取県内  
宿泊施設利用

**半額!**

(上限5,000円/人泊)

鳥取県内  
宿泊・日帰り旅行\*

**半額!**

(上限5,000円/人泊)

さらに、宿泊・旅行代金が5,000円以上の方には  
鳥取県内の土産物店や飲食店等で利用できる

鳥取県プレミアム  
クーポンを配布!



★割引適用には、旅行者全員分の「ワクチン・検査パッケージ」に係る証明書類の提示が必要です。

※「ワクチン2回の接種証明書」又は「PCR検査等の陰性結果通知書」 ※12歳未満の方は不要です。

< 割引適用条件 >

- [1] 宿泊・旅行の予約時、「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」適用の希望と、★に同意することをお伝えください。
- [2] 当日、施設受付にて「ワクチン・検査パッケージ」に係る証明書類・本人確認書類を提示の上、アンケート用紙へのグループ代表者住所・氏名等の記入をお願いします。

注意事項

\* 鳥取県内旅行は、対象の旅行会社が実施するものに限りです。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により、キャンペーン中止または内容を変更する場合があります。  
※GoToトラベル事業が再開された場合には、本キャンペーンは終了します。

対象施設・  
旅行会社等、  
詳しくはHPで▶





# 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業

➤ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店対策として、**プレミアム付きお食事クーポン券第2弾を発行**  
**お食事クーポン券について**

- 額 面 1冊5,000円(500円×10枚)[販売価格は、1冊4,000円]又は1冊2,500円(250円×10枚)[販売価格は、1冊2,000円]
- プレミアム率 25% ※県負担 

販売価格4,000円の場合	1,000円分
販売価格2,500円の場合	500円分
- 参加登録 **令和4年4月20日(水)まで**
- 販売期間 **令和4年5月31日(火)(県補助金申請締切 6月10日(金))まで**
- 利用期間 **令和4年5月31日(火)まで**
- 対象店舗 **新型コロナ安心対策認証店のうち、本事業に登録した飲食店**  
※「飲食店営業許可」「喫茶店営業許可」を有する認証店(一部除く)  
※感染防止対策を徹底した宣誓が必要
- 販売場所 **参加登録した飲食店**
- 利用場所 **上記販売場所のみで利用可能**

## 事業の流れ



クーポンデザイン  
は検討中

【担当部署】 商工労働部兼農林水産部 販路拡大・輸出促進課 TEL : 0857-26-7767 FAX : 0857-21-0609

# 安心対策エリア版割増クーポン食事券事業費補助金 (準備中)

地域ぐるみで感染防止対策に取り組む団体等が発行する、エリア内の新型コロナ安心対策認証飲食店で共通使用できるクーポン食事券のプレミアム分を支援します。

## < 1 エリア補助上限額 >

参加店舗数 × 30万円  
(補助率 10/10)

## < 対象事業者 >

地域で安心安全な飲食エリアづくりに取り組む  
団体・グループ

【担当部署】 市場開拓局 食のみやこ推進課  
TEL : 0857-26-7853 FAX : 0857-21-0609

## < 対象事業・経費 >

- ・エリア内共通クーポン食事券（5,000円券）のプレミアム分（1,500円）
- ・共通クーポン食事券発行に伴う広報費等  
定額25万円/エリア

## < 要件 >

- ・エリアとしてコロナ感染対策に取り組む意思表示をしていること。
- ・精算事務、補助金事務を担う事務局機能を有していること。



# 燃油高騰対策

# 燃油高騰対策

燃油の高騰に伴い経営の安定に深刻な影響が生じている中小事業者を支援します。

## ○資金繰り支援の強化

地域経済変動対策資金（燃油高騰対策枠）

- ・資金用途 運転・設備・借換
- ・融資上限額 2億8千万円
- ・融資利率 年1.43%
- ・保証料率 0.23～0.68%
- ・融資期間 10年（据置3年）
- ・指定期間 令和3年10月25日～令和4年3月31日

※新たに利子補給を行い、最長3年間、融資利率を最大無利子まで引き下げ（市町村が補助した額の2分の1補助）

## ○運輸事業者に対する支援

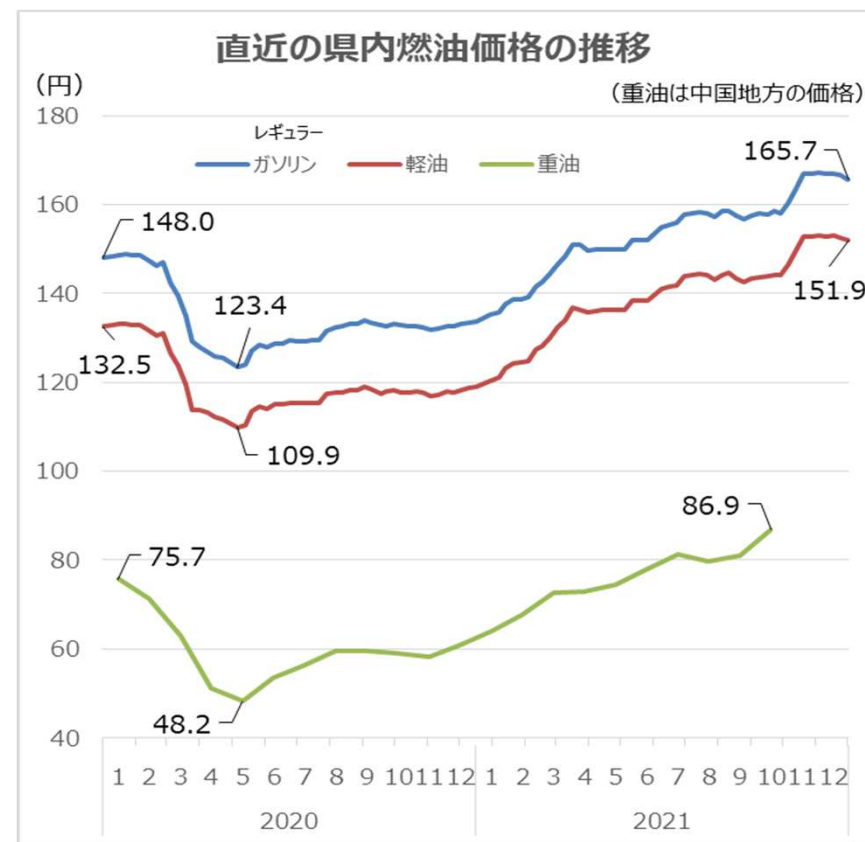
県内トラック事業者やバス事業者に対して、通常タイヤと低燃費タイヤの差額相当額（1本あたり2千円）を補助する。

## ○農林漁業者に対する支援

漁業経営財務基盤強化資金（融資枠1億円）を無利子化する。  
農業者や漁業者が行う省エネ対策などの経費を支援する。（補助率1／3）

## ○一般公衆浴場に対する支援

一般公衆浴場に対し、燃油高騰対策として市町が補助した額の2分の1を補助（市町村間接補助）する。



# 原油価格高騰対策ワンストップ相談窓口の開設

県内事業者からの県、国等の原油価格高騰対策に関する各種相談などに対応するワンストップ相談窓口『**原油価格高騰に関する県ワンストップ相談窓口**』(県内3箇所)を開設しています。

## ○県燃油価格高騰対策の相談対応

地域経済変動対策資金、漁業経営財務基盤強化資金、農漁業者による省エネ対策助成事業、運輸事業者向けエコタイヤ導入支援、一般公衆浴場向け燃料費支援 など

## ○国原油価格高騰対策の情報提供、相談窓口のご紹介

中小企業対策（特別相談窓口、セーフティネット貸付運用緩和、下請事業者配慮要請）  
農林漁業者対策（施設園芸・漁業者セーフティネット構築事業、農林漁業セーフティネット資金等） など

## ○関係機関と連携した経営相談への対応

### 相談窓口（平日 8:30～17:15）

東部	県商工労働部内	0857-26-7538
中部	県中部総合事務所内	0858-23-3985
西部	県西部総合事務所内	0859-31-9637

- 商工団体、金融機関など  
関係機関とも相互に連携
- 行政書士等専門家による  
個別相談、申請支援に対応



# その他 継続支援策等

# 事業再構築補助金〈通常枠〉

ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため中小企業等の思い切った事業再構築を支援します

〈補助金〉

**100万円～**

**従業員数に応じて 8,000万円**

(補助率 3分の2) ※6,000万円超は1/2

〈活用イメージ〉

- ①喫茶店が飲食スペースを縮小  
⇒ 焼き菓子のテイクアウト販売を開始
- ②伝統工芸品製造（百貨店での売上げ減）  
⇒ 新たにECサイトでの販売を開始

## 【対象事業者】

- ・申請前直近6月のうち任意の3月の合計売上げが、コロナ以前同3月と比べて10%以上減
- ・事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定
- ・事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員1人あたりの付加価値額が年率3%以上増加

**第5回公募：令和4年1月中旬に開始予定**

〔令和3年度国補正予算〕

グリーン分野での事業再構築を支援する新たな枠の創設や売上減少要件の緩和などの見直しを実施。

## 【担当部署】

経済産業省 中小企業庁 （お問い合わせは経産省HPの質問フォームよりお寄せください）

# コロナリスク対応型事業継続補助金

## 感染対策・セキュリティ対策経費を支援！ （全業種対象）

- <上 限 額> 一事業者あたり **50万円** ※下限額30万円  
<補 助 率> 対象経費の **1/2**  
<対象経費> 感染対策経費・テレワーク導入経費 など  
<対 象 者> 県内中小企業※BCPの策定が必要

**随時受付中**

※予算に達し次第  
受付を終了します

例えば、こんな経費が対象です

- ・テレワーク導入のためのリース料
- ・換気対策設備の導入費
- ・3密回避のための改修費
- ・セキュリティ対策ソフト・システムの導入費
- ・共有クラウドサービスの利用料 など

この他、感染者が発生した際の  
消毒費用も対象になります

※保健所からの指導に基づき実施するもの  
※補助金額が10万円以上であること

【担当部署】鳥取県商工労働部商工政策課  
TEL:0857-26-7987 / FAX:0857-26-8117



R3年度 申請受付強化中！

# 中小企業災害対応力強化支援補助金

**地震**や**豪雨災害**など、今後も激甚化する可能性のある**自然災害に対する備えに活用**できます！

事業名	防災措置型
補助対象 <例>	①地震や豪雨、落雷等による停電に対して → <b>自家発電機</b> や <b>蓄電池等</b> の導入を補助。
	②豪雨等による浸水などの水害に対して → <b>止水板</b> や <b>排水ポンプ</b> 、 <b>土嚢の備蓄等</b> の導入を補助。
	③災害発生後、社員を守るための取り組みとして → <b>非常食</b> や <b>簡易トイレ</b> 、 <b>備蓄用毛布などの備蓄品</b> の購入を補助。 など
補助率 上限額	補助率 1 / 2 補助上限額 50万円（下限30万円）

※防災措置型の他に、BCP策定経費を補助する「**BCP策定支援型**」や、地域貢献を目的とした「**地域連携型**」もあります。詳細は商工政策課HPをご確認ください。⇒



# 【企業リスク診断サイト「トリB」】

☆企業のリスクを簡単に診断できる3つのポイント!☆

- ①企業リスクを3つの項目(自然災害・新型コロナウイルス・情報セキュリティ)に分け、それぞれで診断が可能!
- ②診断はリスクごとに、1回につき約3分間で診断可能!
- ③診断はパソコンでも、スマートフォンでも、お手元の端末で簡単に診断に取り組みます!

サイトQRコード



サイトURL  
<https://tori-b.net/>

検索エンジンで  
「鳥取県 トリB」  
「鳥取県 企業リスク  
診断サイト」  
で検索!

# 〈コロナ後を見据えた飲食店応援事業〉 デジタル化で頑張る飲食店等支援事業

【募集期間を延長しました！！（申請期限：1月31日（月）必着）】

業務効率化や生産性向上等のためのデジタル化を導入する取り組みを支援します。

## 〈補助上限額〉

一事業者あたり

**10万円（補助率 1/2）**

（複数店舗経営は 20万円）

## 〈対象経費〉

経営のデジタル化への取組に要する経費

（対象となる取組の例）

予約・発注システム、顧客台帳システム、  
電子マネー決済、会計処理ソフト等の導入など

## 【対象事業者】

県内飲食店、食品加工事業者等（※食のみやこ推進サポーターに登録すること）

【担当部署】 農林水産部兼商工労働部市場開拓局 **食のみやこ推進課**

TEL：0857-26-7835 FAX：0857-21-0609

# 〈コロナ後を見据えた飲食店応援事業〉 食品加工で頑張る飲食店等支援事業

【募集期間を延長しました！！（申請期限：1月31日（月）必着）】

新たな業態導入に取り組むための事業を支援します。

## 〈補助上限額〉

一事業者あたり

**25万円（補助率 1/2）**

## 〈対象経費〉

新商品開発費、システム導入費、  
機器導入費、施設改修費 等

（新たな業態導入の例）

- ・飲食店の自社メニューの加工品化
- ・飲食店が新たに菓子製造業の許可を取得し、パンやケーキの製造・販売を開始
- ・食品加工事業者が飲食業や移動販売を開始 等

## 【対象事業者】

県内飲食店、食品加工事業者等（※食のみやこ推進サポーターに登録すること）

【担当部署】 農林水産部兼商工労働部市場開拓局 **食のみやこ推進課**

TEL：0857-26-7835 FAX：0857-21-0609

# 新型コロナウイルス感染予防対策推進補助金

事業者が、新型コロナウイルス**感染予防対策ガイドラインに準じた**取組を継続的に実施するための経費を支援します。

【申請期限】 **令和4年2月28日（月）**

受付期間を再延長しました！！

## <補助上限額>

一事業者あたり **20万円**  
(複数店舗は**店舗数を乗じる**)

<補助率> **1/2**

## <対象店舗・事業者>

飲食店、宿泊施設、理美容所のほか小売業などの**接客を主とする店舗**

## <対象経費> ※ 消耗品は対象外

感染予防対策に必要な経費（パーティション、非接触型体温計、CO2モニターの購入、手洗い設備、換気扇の設置等の工事を伴う設備改修等）

【担当部署】生活環境部くらしの安心局 **くらしの安心推進課**

TEL : 0857-26-7159 FAX : 0857-26-8171

# 経済対策予算ワンストップ相談窓口

県・国支援策の補助金・支援金等の申請支援など、県ワンストップ相談窓口『コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口』(県内3箇所)で引き続き相談対応します。

県社会保険労務士会・県行政書士会・中国税理士会県支部連合会と連携し、専門家が窓口にて個別相談対応

相談件数 **45,000件以上!**  
[令和3年12月20日現在]

専門家による **個別相談 約800件!**  
[令和3年12月20日現在]

## <東中西部3箇所にワンストップセンター>

ご予約窓口 (平日 8:30~17:15)		
東部	東部ワンストップセンター (鳥取県商工労働部内)	0857-26-7538
中部	中部ワンストップセンター (鳥取県中部総合事務所内)	0858-23-3985
西部	西部ワンストップセンター (鳥取県西部総合事務所内)	0859-31-9637

- 「月次支援金」の申請相談等、  
国・県の支援策に対応
- 社会保険労務士、行政書士、  
税理士による支援サポート

**完全予約制(個別相談)**  
専門家が丁寧にご相談に応じます!



ご視聴  
ありがとうございました